

マルチステークホルダー方針

当社は、「WE CREATE THE PRIME TIME FOR YOU」、「私達はお客様にとって最高のひとときを創造します。」という経営理念を実現し、いかなる状況においても「最高のひととき」を創造すべく、お客様が今求めているものは何かということを私たちは常に追求していくことが重要と考えております。その実現のためには、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「WE CREATE THE PRIME TIME FOR YOU」、「私達はお客様にとって最高のひとときを創造します。」という経営理念の下、経営理念の実現を持続可能なも

のにするためには、従業員が成長し続ける組織風土の醸成が必要と考え、従業員の自己成長を促すための研修を継続的に実施することによって、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

- 具体的には、賃金の引上げについては、従業員の生活向上と幸福の実現のために各種処遇を改善することは、当社にとって最も重要であるとともに必要な投資と考えております。今後も、経営環境に応じて、適切な賃金改定を行い、評価制度に基づき従業員の貢献に報いる適切な還元を実現してまいります。
- 教育訓練等については、創業者の想い、外食経営の原則を今の時代に合わせて伝え、次世代の経営に活かしていく‘創成塾’をはじめ、人財の採用と育成並びに階層別研修等による能力開発に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/129335-14-00-kyoto.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/129335-14-00-kyoto.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

2026 年 3 月 16 日

企業名
株式会社La Madrague

役職・氏名(代表権を有する者)

代表取締役 山崎三四郎裕崇